

様式第1号(第4条関係)

広報やちよ有料広告掲載申込書

年 月 日

八千代町長 殿

住所(所在地) \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_

代表者職・氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

ファックス \_\_\_\_\_

担当者職氏名 \_\_\_\_\_

広報やちよ有料広告掲載取扱いに関する要綱第4条の規定により、原稿を添えて次のとおり申し込みます。なお、掲載に当たっては、掲載条件を遵守します。

掲載を希望する月	年 月から 年 月まで (合計 回)
掲載を希望する規格等	1枠 1/2枠

※同意事項 申し込みにあたり、当社の貴町分の町税納付状況調査に同意します。

広告原稿を添えて秘書課広報PR係へお申し込みください。

#### 掲載条件

- 1 広告を掲載できる位置・規格は、別途町の定めた基準によるものとします。
- 2 掲載料金については、広報やちよ有料広告掲載決定通知書に記載された額を指定された期限内に納付してください。
- 3 募集期間に、募集枠以上の申し込みがあつた場合には、原則として地元企業等、抽選の順で掲載を決定します。
- 4 広告の内容に関する責任は、掲載者が負うものとします。
- 5 広告原稿の作成経費は一切掲載者の負担とします。
- 6 次のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取り消すことがあります。
  - (1) 町の行政運営上支障があるとき。
  - (2) 指定する期日までに指定された書類を提出しなかつたとき。
  - (3) 指定する期日までに広告の掲載料金を納付しなかつたとき。

#### 掲載できないもの

次のいずれかに該当するものは、掲載できません。

- (1) 町の公共性、中立性及び品位を損なう恐れのあるもの
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条の適用を受ける業種であるもの
- (3) 貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第2条に掲げる営業に該当するもの
- (4) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
- (5) 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- (6) その他掲載することが適当でないと町長が認めるもの